

成長が期待されるフィリピン進出の基礎知識を解説！

『フィリピン』進出セミナー

～ フィリピン進出に向けた投資・会社法、
会計・税務、労務を解説 ～

◆開催要領◆

● 日 時 ● 2012年 11月 13日（火） 13:00～17:00

● 会 場 ● 「KFC Rooms（国際ファッションセンター）」（東京：両国） TEL: 03-5610-5801

◆講師◆

(株)東京コンサルティングファーム 井本拓海 氏
東京税理士法人（東京コンサルティンググループ） 片瀬陽平 氏
東京社会保険労務士法人（東京コンサルティンググループ）社会保険労務士 小林哲也 氏

《講師のご略歴は裏面をご参照ください。》

◆ご参加頂きたい方◆

・海外事業部門、経営企画部門、経理部門、人事部門などの関係部門において、フィリピン進出の実務を担当される方

本セミナーにご参加頂いた皆様には、後日、講師著『フィリピンの投資・M&A・会社法・会計税務・労務』（TCG出版）をお送りいたします。

● 受講料 ● 1名（税込み、書籍代含む）

正会員	36,750円（本体価格 35,000円）
一般	39,900円（本体価格 38,000円）

■参加要領

申込書はFAX、または下記担当者宛 E-mail にてお送り下さい。
以下の当会ホームページからお申し込みいただけます。
<http://www.bri.or.jp>

着信確認のご連絡後、受講票・請求書をお送りします。

* よくあるご質問（FAQ）は当会ホームページにてご確認ください。
（[TOP] → [公開セミナー] → [よくあるご質問]）

* お申込後のキャンセルはお受けしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理の方のご出席をお願いいたします。

■お申込・お問合せ先

一般社団法人企業研究会 公開セミナー事業グループ
担当：川守田（かわもりた） E-mail: kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951
東京都千代田区麹町1-6-2 アーバンネット麹町ビル6F

一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

申込書 FAX: 03-5215-0951

（申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。）

121398-0909	2012.11.13 『フィリピン』進出セミナー		
ふりがな 会社名			
住所	〒		
TEL		FAX	
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			
ふりがな ご氏名		所 属 役 職	
E-Mail			

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

11月13日
(火)

13:00

◆ 講師紹介 ◆

(株)東京コンサルティングファーム 井本拓海 氏

青年海外協力隊の一員としてウガンダの活動に従事したのち、2010年、東京コンサルティンググループに入社。海外、特にASEAN諸国への進出を検討する企業のサポートに従事する。2011年よりフィリピンに赴任し、現地日系企業の会社設立、会計、税務をサポートしている。

東京税理士法人(東京コンサルティンググループ) 片瀬陽平 氏

税理士業界が縮小の一途をたどる中、国際ビジネスのみが税理士に残された最後の領域であると考え、2010年4月に東京コンサルティンググループに入社。入社後は東京税理士法人に所属。国内の税務業務のみならず国際的な税務業務(移転価格、軽減税国への投資スキームの構築など)に携わり、特に中小企業の海外進出サポートをメインで行う。税務戦略は国際ビジネスの重要な課題であり、その認識を高めるために海外進出関連の書籍の執筆やセミナー活動など、幅広く活動を行っている。

東京社会保険労務士法人(東京コンサルティンググループ) 社会保険労務士 小林哲也氏

2012年7月まで同グループのインド現地法人にて、海外における「人財」マネジメントのResearchを行う。現在、東京社会保険労務士法人に所属。海外進出を進める企業向けに、人事制度の設計や労務管理の改善など、「人財」を中心に据えたサービスの提供に携わっている。

■ プログラム ■

1. 投資環境、会社法

- (1) フィリピンへの投資の基礎知識
- (2) 日系企業の進出状況
- (3) フィリピンにおける事業戦略
- (4) 事業拠点の設立(現地法人、支店、駐在員事務所)

2. 会計・税務

- (1) フィリピンの会計制度の概要
- (2) フィリピン進出に関わる税務規定
- (3) フィリピン税制の概要と主要税目の解説

3. 人事労務

- (1) フィリピンの労働環境
- (2) フィリピンの労働法
- (3) フィリピンの社会保険
- (4) 駐在員にかかる諸手続

17:00